

2024（令和6）年10月1日

学校法人松翠学園 滋賀文教短期大学
2026（令和8）年度以降の学生募集停止について

関係者 各位

平素より、本学の教育研究活動に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび学校法人松翠学園は、2024（令和6）年9月3日の理事会・評議員会におきまして、滋賀文教短期大学の2026（令和8）年度以降の学生募集を停止することを決定いたしました。

滋賀文教短期大学(以下「本学」)は、1952（昭和27）年岐阜県郡上八幡町に、県内で初めての私立短期大学、岐阜県濃北短期大学として開学しました。その後、1959（昭和34）年に岐阜県本巣郡糸貫町に移転し、岐阜短期大学と名称を変更。さらに1975（昭和50）年に滋賀県長浜市の誘致により同市田村町に移転し、名称を「滋賀文教短期大学」と変更し現在に至っています。

学園創設者松本富士之助の「教育は人にあり、国家の未来は教育にかかっている。教育の向上には、まず、教育者の養成が重要である」という教育理念の下、開学以来72年間（長浜市移転49年）にわたり、建学の精神である「知育」・「徳育」・「体育」の鼎立と調和の取れた人間形成に基づいた教育研究及び人材養成に邁進して参りました。長浜市に移転後の卒業生は約6,500名にわたり、前身の濃北短期大学と岐阜短期大学を合わせますと約7,800名になります。本学を卒業した多くの人材が地域で活躍しておられます。

しかしながら、2000（平成12）年度以来24年間にわたり定員未充足が続き、令和6年度は収容定員200名に対し、全学の学生数が99名（収容定員充足率49%）という状況でした。このような定員未充足により、本学の財務状況は大変厳しく、今後についても少子化及び短期大学進学者の減少等により定員充足は困難であるという判断に至り、在学生にこれまで通りの教育を提供できるうちに募集を停止するという苦渋の決断をいたしました。

学生募集は停止いたしますが、2025（令和7）年度入学生を含めて、全ての在学生在が予定通りに学修を継続できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

学生、保証人及び卒業生の皆様をはじめ、本学に関係するあらゆる皆様には、これまで本学の教育研究活動にご支援とご協力に心より感謝申し上げますと共に、このたびの決定について、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

学校法人松翠学園
滋賀文教短期大学
理事長・学長 松本秀章

<本件に関するお問い合わせ>

○学修全般に関すること（在学生・保証人専用）

滋賀文教短期大学 事務局 TEL: 0749-63-5815 / Email : soudan_madoguchi@s-bunkyo.ac.jp

○募集停止に関すること

法人本部 事務局 TEL: 058-247-5045 / Email : houjinhonbu@shosuigakuen.ac.jp